

未収金目標及び具体取組内容の一覧

所属:浪速区役所

[illegible]

未収金目標及び具体取組内容調書

所属	浪速区役所	担当・事業所名	総務課(企画調整)	債権整理番号(3ケタ)	002	債権区分	私債権	債権名	浪速区広報紙広告掲載料金(令和5年12月号第3面)
----	-------	---------	-----------	-------------	-----	------	-----	-----	---------------------------

1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況 … いずれかの記号を入力

過年度	B1	現年度	－	合計(過年度＋現年度)	B1	「A」… 目標達成、「B1」… 取組みは予定通り実施したが目標は未達、「B2」… 取組みを予定通り実施できず目標も未達、「－」… 当年度中に新規発生した債権のため、前年度時点で目標未設定
-----	----	-----	---	-------------	----	---

2. 未収金の推移(実績及び目標) … 色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数 ※当初目標 … 前年度中に設定する当年度の目標

過年度分										現年度分							合計		
前年度からの 調定繰越額	年度中の 調定減少額	調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高		調定額	徴収額	不納欠損額	整理額	徴収率	整理率	未収金残高	徴収率	整理率	未収金残高
ア ＝前年度ケ ^ア	イ ＝ア－ウ (▲＝増加を表す)	ウ	エ	オ	カ ＝イ＋エ＋オ	キ ＝エ÷ウ	ク ＝カ÷ア	ケ ＝ウ－(エ＋オ)		ウ'	エ'	オ'	カ' ＝エ'＋オ'	キ' ＝エ'÷ウ'	ク' ＝カ'÷ウ'	ケ' ＝ウ'－ (エ'＋オ')	キ ^ア ＝(エ＋エ') ÷(ウ＋ウ')	ク ^ア ＝(カ＋カ') ÷(ア＋ウ')	ケ ^ア ＝ケ＋ケ'
A 令和6年度 当初目標	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
B 令和6年度 修正目標	27	0	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
C 令和6年度 実績	27	0	27	0	0	0.0%	0.0%	27		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
D 令和7年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
E 令和7年度 目標	27	0	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
F 令和7年度 実績	27	0	27	0	0	0.0%	0.0%	27		0	0	0	0	－	－	0	0.0%	0.0%	27
G 令和8年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
H 令和8年度 目標	27	0	27	27	0	27	100.0%	100.0%	0	0	0	0	0	－	－	0	100.0%	100.0%	0
I 令和9年度 計画※	－	－	－	－	－	－	－	－		－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

※「新・市政改革プラン」の期間(令和6～9年度)に合わせて設定した「中期目標」の達成に向けて、各所属で策定した年度毎の計画

3. 令和7年度の実績・課題・改善策など

令和7年度の実績
・令和7年9月1日 納付及び連絡依頼のメールを送信 ・令和7年10月29日 納付及び連絡依頼のメールを送信
課題と改善策
【課題】 ・債務者と連絡が取れないため、納付交渉が困難。 【改善策】 ・債務者が法人として現存しているのか、法人の状況を調査し、費用対効果を考慮のうえ、訪問調査による催告を検討する。

4. 令和8年度の実組内容 … 「1. 令和7年度の目標(＝未収金残高目標)の達成状況」及び「3. 令和7年度の実組内容の検証など」の内容を踏まえて記載

未収金の解消に向けた取組
・引き続き、電話・書面による催告を行い、法人の状況を調査し、費用対効果を考慮のうえ、訪問調査による催告を検討する。
未収金の発生抑制に向けた取組
・令和5年度未収金発生までは広告料金の納入期限が広報紙の校了日後となっていたが、広告料金の納入を確認してから広報紙を校了できるよう、広告の募集スケジュールなどを見直した。広告料金の納入がない場合は、広告を掲載しないことで、今後未収金の発生を防ぐ(令和7年度から継続)。

5. 令和7年度決算見込における未収金実績の状況（区分別の未収債権の件数・未収金残高、債務者数）
… 未収債権の件数及び債務者数については、色付け箇所のみ、整数で入力。未収金残高については、色付け箇所のみ、百円単位を四捨五入した、千円単位の整数で入力

回収債権												整理債権							合計	
分類	① 滞納発生直後のもの （督促状未送付のもの）	② 督促状送付後、各種催告中又は 納付交渉中のもの	③ 督促状送付後、各種処分に向けて、財産調査中又は 行方不明等所在など調査中又は 個人債務者が死亡したため、相続人調査中のもの	④ 【強制公】 差押手続中のもの 又は 交付要求中のもの 【非・私】 債務名義取得のため法的手続中のもの	⑤ 【強制公】 差押え後、換価手続中又は 換価予定のもの 【非・私】 債務名義取得後、強制執行中又は 強制執行予定のもの	⑥ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中であり、現在の分割納付額で、10年以上の完納見込があるもの	⑦ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約により、分割納付中だが、現在の分割納付額では、完納まで10年以上要するもの	⑧ 換価猶予等又は履行延期の特約等により、債務者の資力回復を待つため、納付を猶予（期限延長）しているもの	⑨ 換価猶予等又は履行延期の特約等又は分納誓約を行ったが、分割納付の履行が滞り、再度、納付交渉中のもの			⑩ 【強制公】 差押えを行ったが、換価見込のないもの又は 換価済だが、未収金が残ри、回収見込みがないもの 【非・私】 債務名義取得したが、債務者の財産少額により、強制執行見込のないもの	⑪ 所在など調査後なお行方不明等又は 相続人調査後なお相続人未確定若しくは 相続人不存在確定だが、停止の判断に至っていないもの	⑫ 債務者の代理人から債務整理の委任通知が届いているもの又は 債務者が破産手続中のもの	⑬ 債務者が破産免責決定を受けたもの	⑭ 【強制公】 法に基づく滞納処分の停止の決議を行っているもの 【非・私】 法に基づく徴収停止の決議を行っているもの	⑮ 【強制公】 債務者が生活困窮中だが、債権の特性上、停止の決議を行えないもの 【非・私】 債務者が無資力だが、納付交渉に応じず、履行延期の特約等を行えないもの	⑯ 消滅時効期間が経過しているもの		残高の合計 ＝ 上記2のF （令7実績） のケ及びケ ※ 残高の数字の一致を確認の上、提出。 ただし四捨五入に伴う不一致の場合は除く。 （その場合は、不一致となった合計欄のセルを黄色く塗りつぶして提出）
過年度 未収債権の件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
過年度 未収金残高	0	0	27	0	0	0	0	0	0	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27
現年度 未収債権の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
現年度 未収金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

【未収債権の件数及び債務者数並びに分類の考え方】
① 未収債権の件数は、原則、測定件数とする。測定をまとめて行っている場合は、事実上の債権の件数とする。（例：毎月の定期給付債権の場合、1人の債務者につき、1年間で12件の債権が発生していることとなる。）
② 1つの債権に、連帯債務者や連帯保証人が設定されている場合であっても、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考え、3の表は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
③ 債務者が死亡した場合で、相続人が複数いる場合、相続割合に従い、債務が相続される（債務が分割して相続される）が、調査票上、未収債権の件数は1件、債務者数は1人と考える。
それぞれの相続人で、未収債権の状況が異なっている場合、3の表は、相続された債務額の最も大きい相続人の状況で分類する。同額の場合は、未収債権の状況の進捗が最も進んでいる者の状況で分類する。
※ 未収債権の進捗状況 … ① → ② → ③ → 回収債権：（④ → ⑤）又は ⑥ 又は ⑦ 又は ⑧ 又は ⑨ / 整理債権：（⑩ 又は ⑪ 又は ⑫ → ⑬） → ⑭ 又は ⑮ → ⑯

令和7年度 決算見込に おける 債務者数	1 人	令和7年度決算見込における 未収債権の件数（過年度＋現年度）	1
		令和7年度決算見込における 未収金残高（過年度＋現年度） ＝ 上記2のF（令7実績）のケ	27